

ひとり親家庭などへ

自立支援事業を実施しています

【問合わせ】 子育て支援課 ☎84-0657

母子・父子自立支援員を中心に、ひとり親家庭などの自立をサポートします。

講座の受講費用を助成

就職に役立つ技能や資格取得のため指定された講座を受講した場合、受講料の6割相当額を給付金として支給します。さらに、取得した資格を活かして就職・キャリアアップした場合は、残りの4割相当額も支給します。

対象

児童扶養手当受給者または同様の所得水準にあるひとり親（過去に本事業の給付金を受けた方は対象外）※講座を申し込む前に必ず子育て支援課へご相談ください。

高度な資格取得を支援

看護師や歯科衛生士などの資格取得のため、養成機関に1年以上修業する場合に、給付金を支給します。

なお、28年度から支給期間を延長し、対象資格を拡大します。

また、入学準備金や就職準備金を支給します。

学び直しを支援

高卒認定試験を受験した方には受験料を、受験のために講座を受講した方には講座受講料を支給します。

さらに、支給対象にひとり親家庭の子どもを追加します。

資格取得を支援

就業に結びつきやすいと考えられる講習会を受講した場合の受講料相当額を全額支給し、受講から就業に至るまで一貫した支援を行います。

対象

指定した講座に全日程出席でき、資格を生かした仕事に就職できるひとり親

開催予定講座

介護職員初任者研修、医療事務講座、パソコン講座を9月～12月の期間に実施予定です。詳細については市報8月1日号でお知らせします。

一時預かり費用を免除

就職活動を支援するため、子育て支援センターの一時預かりを利用した場合の利用料

を免除します。

対象

生後6か月から就学前の子どもをもつひとり親

ファミサポ費用を助成

子育てや生活面、仕事や養育取得のための活動を支援するため、ファミリースポーツを利用した場合の費用の半額を助成します。

対象

小学校6年生までの子どもをもつひとり親

※児童扶養手当受給者または同様の所得水準の方に限る。

助成額

1か月に要した費用の半額（上限月額1万円）

ファミリーサポートセンターとは…

ファミリーサポートとは、子育てをしてほしい人（依頼会員）に子育てのお手伝いをしたい人（援助会員）を紹介し、会員同士で子育てを援助する事業です。

- **申込場所** 子育て支援センター「はんだっこ」（クラシティ半田3階）
- **利用時間** 9時～19時
- **休館日** 第4水曜日、年末年始
- **利用料金（報酬）** 1時間500円～

依頼会員

半田市内在住、在勤、在学の方で0歳～小学校6年生の子どもを持つ保護者

援助会員

半田市内在住で20歳以上の方、自宅で子どもを預かることができる方

ファミリーサポートセンターアドバイザー

会員同士の紹介、仲介をします。講習会、交流会、フォローアップ講習会等を開催します。

登録が必要です

養育費取得をお手伝い

養育費の取得手続きなどについて、専門家による面接相談を行います。

日時

8月25日（木）・26日（金）の2日間 13時～17時

場所

半田市役所 会議室305

定員

8名

申込み

8月19日（金）までに子育て支援課へ

